

社会保険担当者様の登録について

1. 貴社の社会保険担当者様をご登録ください！

会費
無料

登録した後は、何をすればいいの？

協会けんぽからの情報を職場内で周知

従業員からの手続きに関する相談に乗る

職場における健診の呼びかけ・健康づくりの推進

協会けんぽからのアンケートに回答

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者の皆様のご協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく担当者様を「健康保険委員（健康保険サポーター）」と呼び、各都道府県支部長が委嘱しています。

（新潟支部でご登録いただいている人数 **約2,000名**【平成28年5月末現在】）

加入者の皆様が健康に対してより関心を持ち、元気に生活していただくために、

加入者の皆様と協会けんぽとの橋渡しの役割を担っていただいています。

2. 登録のメリット

ご登録いただくと、事業所様・担当者様に 多くのメリットがあります

- ① ご登録いただいた方を対象とした研修会へ無料で参加できます
- ② 最新の制度改正など、有益な情報をいち早くキャッチできます
- ③ ご意見・ご要望など、いつでもお送りいただける専用メール窓口があります
- ④ 協会けんぽ新潟支部との橋渡しをしていただくことで、職場でさらに頼れる存在になれます
- ⑤ 最新の制度改正を含めた健康保険の手続きを網羅した冊子を進呈します
- ⑥ 登録年数に応じて、厚生労働大臣表彰をはじめとした表彰制度があります
- ⑦ 協会けんぽ新潟支部において実施中の「けんこう職場 おすすめプラン」の表彰要件を満たします！
「けんこう職場おすすめプラン」とは、普段の生活を少し変化させること（スモールチェンジ）により、事業主が従業員の健康づくりを具体的に実施できるプランのことです。

※詳しくは新潟支部のホームページをご覧ください。

<実施によるメリット>

- ★ チャレンジした従業員の健康意識が高まる
- ★ 健康リスク（高血圧、糖尿病などになるリスク）を保有する従業員の割合が減る
- ★ 従業員の健康増進によって、疾病による欠勤者や退職者が減り、作業効率が向上する



登録申込書にご記入のうえ、
FAXまたは郵送にてご提出ください